# 戦後50年と日本事情教育

# 徳 井 厚 子

- 1 はじめに
- 2 実践報告
- 2-1 社会科学専門教官によるリレー式授業から
- 2-2 日本人学生を交えたクラスでの討論から
- 3 おわりに

## 1 はじめに

1995年は、「戦後50年」という年であった。近年「国際化」ということばがよく使われるが、日本と諸外国の間には「平和」な時代ばかりではなく、「戦争」の歴史も存在した。国際化が叫ばれている現在においても、多くのアジアの留学生たちにとっては50年前の戦争の歴史が、日本適応へのひとつの心理的な「障害」となっていることは否めないといえる。そこで筆者は「戦後50年」にあたる95年度の日本事情のいくつかの授業において、「戦争」というテーマでさまざまな角度から扱い、考えてみるという機会をもうける事にした。

筆者の所属する大学では、日本事情を、大きく分けて 1)専門教官によるオムニバス式によるもの 2)日本語、日本事情教官単独によるもの 3)日本人学生との混合によるゼミナール形式のもの、の3つの形態で開講している。このうち、95年度の授業では、1)および3)の授業において、「戦後50年」をテーマにした日本事情教育をおこなった。具体的には、1)社会系専門科目教官による講義においては、『戦後50年』をテーマに各専門科目の立場から、講義を行なった。また、3)『日本事情ゼミナール』においては、学生の希望により、「教科書問題」についての共同研究、討論をおこなった。

本稿では、これらの試みを『戦後50年』の日本事情教育のありかたのひとつとして報告する。

# 2 実践報告

## 2-1 社会科学専門教官によるリレー式授業から

留学生(1年次生)むけの『日本事情(社会と人間・応用)』(半期開講)は、毎年、社会系スタッフ7、8名の教官によって講義をおこなう、いわゆる「オムニバス式」の授業である。この授業は、日本の社会、及び社会科学についての基礎的な知識を身につけると共に、専門への橋渡しとしての役割をはたすという目的をもっている。(なお、本講座は留学生のみを対象としている。)95年度の講義においては、『戦後50年』をテーマに、各専門の立場か

ら講義をおこなってもらうよう依頼した。社会科学のそれぞれの専門分野の立場から「戦後 50年」という観点で講義を行うという事を目的としている。以下がその概要である。

- 1 都築 勉 「近代史における戦争の認識」 (政治学)
- 2 宗村 和広「戦後50年と家族・家族法」 (法学)
- 3 後藤 泰一「戦後の高度成長と法的諸問題」 (法学)
- 4 広瀬 健郎「日清戦争以降の日本」 「江藤発言について」

(歴史学)

- 5 駒村 哲 「ヨーロッパからみた第二次世界大戦」 (国際関係論)
- 6 徳井 厚子「戦争と教育―日本と中国の歴史の教科書から―」 (日本語・日本事情)
- 7 橋本 純一「戦後における日本のスポーツ」 (スポーツ社会学)
- 8 樋口 均「世界の中の日本経済」 (経済学)

それぞれの教官による授業の概要は次のとおりである。

#### 1) 「近代史における戦争はどのように認識すべきか」 都築教官

- \* 名前のつけかたについて「15年戦争」「日米戦争」「大東亜戦争」「太平洋戦争」
- \* 戦争の原因はどこにあるか-1868年 明治維新以降の日本史

明治維新は近代国家(Nation State)の誕生であるが、「国民国家」をつくったことに戦争が運命づけられていたと考えられるのではないか。

日露戦争以前...「すすんだ国を手本にしていかなければ」小さい国としての意識(誇り)から「大きな国にならなければ」といううぬぼれへ変化

#### 2) 「戦後50年と家族、家族法! 宗村教官

\* 戦前の家族と家族法

「家」江戸時代の武士階級の家族形態を理念型とする 「家」制度下の家族法 婚姻の成立要件としての父母の同意,妻の無能力,夫の「家」財産管理権,長男子単独相続,etc

\* 第二次世界大戦と日本国憲法

ポッダム宣言10「民主主義的傾向の復活強化に対する一切の障害を除去すべし」憲法14条

法の下の平等、同24条個人の尊厳と両性の本質的平等

\* 戦後の家族と家族法

「不合理な差別」につながる旧規定を削除

婚姻費用分担, 夫婦別産制, 扶養義務, 子の均分相続

「合理的な差別」は残る

婚姻年齢,再婚禁止期間,非嫡出子の相続分差別

\* 現代の家族,家族法

高度経済成長 核家族化の進行 従来「合理的」とされてきた規定の見直し夫婦同姓,夫婦別産制,離婚時の財産分与

## 3) 「戦後の高度成長時代と法的諸問題」 後藤教官

戦後における高度経済成長に伴って生じた諸問題(主として、自動車事故・公害・欠陥商品による事故)をとりあげ、それに対して法は被害者救済、消費者救済という立場から、不法行為における「過失責任主義」(過失なければ責任なしという原則)を修正しつつ対処してきた様子を説明した。

- ① 自動車の使用がわが国の経済発展に大きく貢献したことは疑いの無い事実であるが、他方で、昭和30年代における自動車台数の増加が自動車事故による人身への被害を激増させてきた。昭和30年に自動車損害賠償保障法(自賠法)が制定されたが、この自賠法3条は、被害者救済という観点から、自動車事故についての運用供用者の重い責任を認め、(免責の余地を残しているが実際にはあまり認められない)、あわせて同法16条はいわゆる強制保険制度をみとめている。
- ② 企業による大気汚染や水質汚濁によって生命・身体への被害が相次いだ公害は昭和40年代に裁判上注目されることとなった。イタイイタイ病事件、新潟水俣病事件、四日市ぜんそく、熊本水俣病事件のいわゆる4大公害訴訟がそれである。その後、昭和47年に被害者救済という見地から、大気汚染防止法25条1項は、健康被害物質を大気中排出したことによって人の命、身体を害した時は事業者(企業)は損害賠償責任を負うと定め、加害者(企業・事業者)側に過失がなくとも責任を負うという「無過失責任」という考え方をもりこんだ立法がなされている。同じく水質汚濁防止法19条も有毒物質を排出したことによって生命身体を害したときは、事業者は損害賠償責任があるとして無過失責任を認めている。
- ③ 欠陥商品事故に関する裁判例は昭和50年代に多く登場した。森永ひ素ミルク事件、サリドマイド事件、スモン訴訟、カネミ油症事件などに関する訴訟が世間の注目をあび、被害者、消費者救済のための法理が模索された。その結果、平成6年7月にようやく欠陥責任の考え方にもとづいた「製造物責任法(PL法)」が制定された。この法律によれば、被害者は損害賠償の請求をするためにはメーカー側の過失の立証する必要はなくなり、製品の欠陥を明らかにするだけでよいことになった。

### 4) 「日本人の歴史認識」 広瀬教官

戦後50年を日清戦争以降100年という観点からとらえなおす。

- \* 日清戦争前の日本は、小国であるという認識が強かったが、日清戦争以降「アジアをリードする」という変な自信がでてきた。
- \* 江藤発言について
- \* 1895~1945年の時期の学校教育の問題
- \* 日本の敗戦のしかたの問題 戦争責任のとりかたの曖昧性、教科書でのとりあげかたの問題
  - 5) 「ヨーロッパからみた第二次世界大戦」 駒村教官

第二次世界大戦は特にヨーロッパ、アメリカの立場からどのようにとらえられているか

- \* 日米戦争と日中戦争の、とらえかたの違いについて
- \* 日本が降伏する上での原爆の力をどこまで評価するか
  - 6) 「戦争と教育一日本と中国の歴史の教科書から一」 徳井

戦争は、現在の教育の中でどのように扱われているか?

- \* 満州事変と廬溝橋事件一日本と中国の高校教科書にかかれてある記述について対照しながら読む一
- \* ビデオ『原爆をどう教えるか』NHK アメリカと日本の教育の比較
  - 7) 「戦後における日本のスポーツ」 橋本教官

戦後日本のスポーツ人気はどのように変わったか

- \* 戦後のスポーツ 野球, サッカー, 相撲, バレー
- \* プロレスとコマーシャリズム―プロレスは演技?―
  - 8) 「世界における日本経済」 樋口教官

日本経済はどこへいくか

- \* 日本経済の大きさ-GNP, GDP
- \* バブル崩壊後の日本経済一住専の問題を中心に一

それぞれの講義内容は「戦後」の日本社会の変化に焦点をおいたものや「戦争」そのものに焦点をおいたものなど、さまざまであり、多くの「見解」に触れることができたのではないかと思う。授業は主に講義形式でおこなったが、丸く座ってディスカッション形式でおこなったものもあった。また、どの授業にも学生からの質疑応答をとりいれるようにした。以下は学生の感想レポートの一部である。

- \* 感想レポートより
- a わたしははひとりの中国人として,ひとりの留学生として,日本人に対して勤勉,親切

などよいイメージをもっているが、日本の国に対してはあまり印象は良くない。しかしこれから21世紀にむかって日本の行方、進路にとってわたしは関心をもっている。個人の意見として、やはり日本政府、国民は過去の歴史を正視すべき、克服するために努力すべきだと思う。(中国)

- b 法律というものはその時代,その時代のできごとによって作られ,日本の社会の安全を まもり続けるものだな…と先生の講義をうけたあと思った。昭和30年代に流通関係が進む ようになり、自動車の利用も多くなるにつれて,交通事故も急に増えた。そこで「自動車 損害賠償保障法」が作られたわけである。他にも公害訴訟法や製造物責任法などという法 律がつくられ、社会および人々の安全や利益を守り続けて来た。(略)日本の法律であっ てもマレーシアの法律であっても,ひとつの共通点がある。それは社会及び人々の安全, 利益を守る役割を演じ、時代の代表作ともいえると言う事だ。(マレーシア)
- c 歴史認識の問題はすぐには解決できない。でもひとつだけわかっているのは、歴史は変わらない事実であることだ。2000年の中で歴史に残されている韓、日の関係は他の国々との関係よりかなり違っている。これはおかしい。学校には日本人学生もいる、中国の学生もいる、韓国の学生も、マレーシアも。残念なことはお互いに国という壁があることでもし憎しみとかねじれとかが心のなかにあったとしたら、大部分を占めているのが歴史のせいであるだろう。(韓国)
- d 授業を通じていままでの疑問が大部分とけました。日本の国内では国外での日本人がしたことをよくわかっていなかったし、日本国内の人たちもあの戦争のために苦労をしたことです。でもまたまた日本人の政治家の中で「侵略」についてあつかましい発言をする人がいるのはどうしてなんだろうと思います。これからの日本の政府の課題は大きいと思います。歴史認識をはっきりさせなければならないと思います。歴史教科書ではアジア諸国の歴史意識との共有がもっともっと必要だと思います。日本人が本当の事実をみとめれば、アジア諸国に本当の平和はくると思います。(韓国)
- e 今ほど世界が話し合いの場を必要としている時代はありません。様々な時代文化を背景にもつ人々の価値観,生活スタイル,経済,政治の違いが生まれてきます。努力すれば世界の摩擦,戦争,テロをすべてなくすでしょう。しかし,これもなかなかむずかしいことです。先生は授業の中で,江藤発言や日本の変化についてはなしてくれました。日韓の歴史は複雑で微妙なものだと思います。(略)僕には日本の少しずつかわっていることをみとめますが,この摩擦をなくすためにはお互いに相手の立場をみとめあい,理解するために努力することが何よりも大切だと思います。しかも,あきらめないことです。(マレーシア)
- f 今年はちょうど戦後50年ということなので、ひとつの機会として被害国からきた私たち留学生も、加害国である日本の人々もお互いにもっと理解できたらと思います。わたしは他の留学生と同じように戦争体験がなくてみんな家のおじいちゃん、おばあちゃんからきいた話なのではじめから考えが偏っているかもしれません。日本軍の残酷な行為をテレビや新聞で見たら心が痛くなり、自分が当時いたらきっと死にたいだろう。そして日本に留

学する話をしたらもちろん反対の声もありました。「日本人ってこわいのよ。」「日本とい う国へいくものじゃない,他にももっといい国があるから。」

など、しかしわたしが恨んだのは第二次世界大戦の残酷な日本人だけなので、現在の日本人ではないから、年よりの話もきかずに日本にやってきました。そして、日本に住んでいるうちに、日本人と接しているうちにすこしずつ心を開いて、日本の立場にたってものをみるようになります。戦争の間にわが国の人びとだけではなく、日本人も辛い思いをさせられたことがわかりました。図書館でたまたま長崎の原爆の写真をみた時、涙がでてきました。いったいこの戦争の責任はだれにあるのかという質問を頭のなかでくりかえしていました。

お互いに閉じた心をもっと開いてもっと理解できるよう,辛い思いを二度とくりかえさないよう,仲良くやっていこうと思います。(マレーシア)

- 8 今回日本と中国の歴史の教科書を読む事ができて、よかったと思う。同じ事件について、国や政党が違うとこんなに違うとは考えられなかった。わたしは教育というものは人の一生を左右するものであるから、何よりも大切にしないといけないと思う。(台湾)
- h 先生の講義をきいて、たしかに日本はスポーツに対する観念はかわったと思った。戦前 と戦後のスポーツをくらべると、いうまでもなく戦後の方が日本人はいろいろなスポーツ で活躍している。

わたしは必ず何かの原因があって日本にスポーツブームがおきたと思っている。それは多分、1964年のオリンピックだと思う。このオリンピックで日本は世界第三位になった。わたしはオリンピックのおかげで日本のスポーツがさかんになっただけではなく、日本も国際化してよかったとおもっている。わたしの国でもオリンピックを行えばよいと強く思っている。(マレーシア)

以上学生の感想レポートの一部をのせたが、戦後50年についての講義をきく「前」の自分と「後」の自分の変化がみられたものが多い。これまで自国でうけてきた「歴史教育」とはことなった視点からのさまざまな「見方」に接していくことも大切なことであると思う。なお、感想レポートはそれぞれ担当教官に目を通してもらうようにしている。

#### 2-2 日本人学生を交えたクラスでの討論から ―「教科書問題」について―

「戦後50年」に関して、留学生のみでなく、日本人学生も交えた場で討論をすることには 重要な意味があると思う。

本学では、93年度より、「日本事情ゼミナール」(日本人、留学生の混成授業)を開講した。 (これは総合科目として全学部生対象に開講されているが、95年度より教育学部国際理解専攻の学生は1年次に単位を取得することがのぞましい科目とされている)この科目は日本人、留学生共に単位を取得できる授業である。人数は留学生、日本人が同数ずつであり、95年度の受講者の数は50名(留学生は半数)である。授業はテーマの設定、グループ研究、発表、全体討論から成り立っており、すべて学生中心で行っている。なお、1チームは5人(留学 生, 日本人学生の混合チーム) である。

95年度の討論では、戦争に関するテーマとして、「教科書問題」がえらばれた。以下ではこの報告を行いたい。

なお, クラスの構成は以下のようになっている。

日本人学生24人(帰国子女1人),留学生25人(マレーシア,中国,韓国,スリランカ, ベトナム,香港、台湾)計50人

以下のように進められた。(1,4は教室外活動,2,3は教室内活動である。)

1 グループ研究

発表の準備及びアンケートの実施を行った。アンケートの質問項目は以下の通りである。

# 留学生への質問

- Q1 第二次世界大戦中に日本軍がおこなったことについて、あなたが習った教科書に はどれくらいくわしく書いてありますか?
- Q2 どんなことがかいてありましたか?かんたんにかいてください。

### 2 発表

アンケート結果の発表

日本とマレーシアの教科書の記述の比較

教育改革と教科書検定の流れについての説明

3 ディスカッション

「よい教科書とは何か」についての討論

- 4 感想レポート集つくり(全員)
- \* アンケート結果について

(留学生) [マレーシア 5, 中国 2, 台湾 2, ベトナム 1, 香港 1]

- Q1 aとてもくわしくかいてある4 bまあまあくわしくかいてある3 cあまりく わしくかいていない4
- Q2 住民虐殺,財産没収,侵略行為

(日本人学生)

- Q 1 a かなり勉強した 1 b まあまあ勉強した 5, c あまり勉強しなかった11 d 授業がそこまでできない 1 e 歴史はやっていない 1
- Q 2 教科書から学んだことは少ない。南京大虐殺,大東亜共栄圏,韓国人に日本語を 学ばせたこと等/教科書以外の先生の話やテレビからの知識から

#### \* 討論から

全体討論は,担当グループの司会によりおこなった。討論に先立ち,担当グループからは「教科書検定の流れ」「マレーシアと日本の教科書の比較」についての発表があった。討論の内容は「戦争体験は誰からきいているか」「良い教科書とは何だろうか」「教科書検定は必

要か」であった。留学生の中では日本人が身近な人から戦争についてどのように聞かされているかについて興味をもっている者が多かった。

「良い教科書とは何か」については、「感情をいれずに客観的にかいたもの」「一方的な視点からだけでなく、複眼的な視点からかかれたもの」「これからの視野にたったもの」という意見や「教科書そのものに頼りすぎているのではいけない」という意見がでた。以下に討論の感想レポートの一部を紹介する。(なお、レポートは文集として発行し、全員の目にふれるようにしている。)

#### \* 討論の感想レポートより

i 今回の日本の教科書について是非を問うという議論は有意義なものであったと思う。お そらく留学生の人たちは日本の教科書が自分の国で日本人が行った事実についてあまりふ れられていなくて驚いた事だろう。最近やっとのことで朝鮮や中国での侵略行為について 多少触れるようになったものの、それもまだ十分ともいえず、まして他の東南アジア諸国 についてはいうまでもない。

授業のときにものべたが、日本人の中には台湾が日本の植民地であったことすら知らないといった人がいるという。こんなエピソードがある。テレビ番組でマレーシア近くでのロケがあった。若いアナウンサーが現地の老人にインタビューした。するとその老人は日本語をとても上手に話し始めた。するとそのアナウンサーは何も考えずに「なんだおじいさん、日本語はなせるんじゃない、どこで勉強したの」と言ったという。このようなあまりにも無知な状況ももとはといえばわたしたち日本人が真実のほんの一部分しか学んでいないからであり、それは教科書の不十分さも少なからず影響しているであろう。

最近の自由に教科書をかこうという風潮にのってわたしはこれからどんどん日本の行った行為にふれていくべきだと思う(略)

- j 日本に来る前、日本の人々も第二次世界大戦で苦しんでいたことを知らなかった。しっているのはただ日本軍はどんなに残酷だったか、本や祖父からの知識は一方的であった。日本にきて日本の人からの話を聞いた。両方の状態をわかった。日本の教科書にはもっと正確にかくべきだと思う。どうして日本軍は第二次世界大戦がおこるのかみな戦争に対して認識が無い。歴史を学ぶ目的は前にした過ちをしないためでもある。もし歴史を隠したらまた同じ間違いをするかもしれない。第二次世界大戦の被侵略国も日本人民の苦しんでいることを教科書にかくべきだ。
- k 「許そう,だが忘れまじ」そうタイの戦争博物館にはかかれているそうだ。しかし「忘れよう,だが許すまじ」とわたしは多くの人びとがさけんでいるのを聞いた。戦争の正当性,妥当性,残虐行為,賠償問題,責任の追及等,さまざまなことが議論されている。そのどれが正しいとわたしは声高にきめつけられない。どれもが何かを主張している各々の人自身の価値の上ではただしいだろうし,わたしの主張もそれらの中のひとつにすぎないからだ。(略)大国間の情勢を分析する,歴史の正誤を問う。それはかまわないが,だれもがそれにこだわりすぎて戦争の実態をわすれていると思う。正義も悪もない,現実を感

じる人がいなくなっている。拷問、原爆、侵略、殺人等。その言葉の意味をしらない人はいないけど、その言葉の真実の意味をしる人はいない。「忘れよう、だが許すまじ」本当の戦争がどんなものか。それをしらない今の人々が「もうこうなったら戦争だ」そう叫べるぐらい戦争が単なる情報と化すまであと何年だろうか。戦争の功罪について語る前に戦争とは一体どんなものか目をそらさずにいる。死体をしらない私たちはまずそれから始めるべきだと思う。

(i, k は日本人学生, j は留学生のものである。)

混成クラスでの討論は、留学生、日本人学生の双方にとって「同世代同志で国籍を超え、率直に話し合う」という意味で大きな収穫があったように思う。「交流会などでは、表面的な話題で終わってしまうことが多く、このような硬いとされている話題はなかなかつっこんで話し合うチャンスはないが、このような場があったために真剣に討論することができた」という感想も多い。混成クラスでの討論は「死について」「いじめ」「食文化の比較」「国際化」など、さまざまなテーマが選ばれてきたが、戦争に関するテーマについては毎年必ずといっていいほどとりあげられてきている(戦後補償の問題、自衛隊派遣、戦争認識など。)これは、このテーマが日本人、留学生の真の交流を行う上で本音で話し合い、超えていかなければならない『壁』であるということを双方共に感じているからではないかと考える。

## 3 おわりに

「日本事情とはどんな科目か」「どんなことを教えるべきか」という議論がよくなされている。筆者は専門教官によるオムニバス式の授業,単独の授業,日本人との合同のゼミスタイルの授業の3種類を担当しているが,「日本事情」はさまざまな形式と領域の可能性をもっているため,ある特定の範囲に限定してしまうべきではないと考えている。むしろ,試行錯誤の中でさまざまな方法,アプローチ,領域がうみだされてゆく中で少しずつ形をなしてゆくものではないかと思う。

今回はそのひとつの試みとして、「戦後50年」という年におこなった「日本事情教育」のひとつのありかたについての実践報告をおこなった。日本にくる留学生にはアジアからの学生が多いが、「戦争」というテーマはこれからの真の国際交流を考え、相互理解を深めていくために避けては通れないテーマではないかと考える。そしてその場を提供するために日本事情教育はひとつの重要な役割をはたしているのではないかといえる。

謝辞 本稿をまとめるにあたり、「日本事情」(社会と人間)担当の先生方には大変お世話になりました。記して感謝の意を表します。

(1996年4月22日 受理)